令和６年度 第１回 草津市健幸都市づくり推進委員会

日　　時：　令和６年１２月１３日（金）１４時００分から１５時３０分

場　　所：　草津市役所８階　大会議室

出席委員：　三浦委員長、小沢委員、塚口委員、廣松委員、中嶋忠男委員、光永委員、先川委員、中西委員、黒川委員、深見委員、望月委員、吉川委員、山内委員（１３名出席）

欠席委員：　藤田副委員長、末岡委員、﨑山委員、中嶋康彦委員、南委員、村田委員、川上委員

事 務 局：　健康福祉部板垣理事、健康福祉部宮嶋総括副部長、健康福祉部松尾副部長、健康福祉政策課中瀬課長、健康福祉政策課吉川課長補佐、健康福祉政策課棚橋主査、交通政策課赤山主査

傍 聴　者：なし

次　　第：

１　開会

２　議事

１）草津市健幸都市づくり基本方針に係る令和５年度の取組実績、評価
　および令和６年度の取組状況について　　・・・資料１、参考資料①～③

２）「健幸都市づくり」に関する協定の締結および今後の事業構想について
　　・・・資料２、参考資料④

３　閉会

○　議事

１）草津市健幸都市づくり基本方針に係る令和５年度の取組実績、評価および令和６年度の取組状況について

【事務局】

＜資料１、参考資料①～③に基づき説明＞

【委員長】

参考資料②が基本方針の全体像となっており、その項目の中からピックアップして説明いただいた。基本方針の体系では、おおまかにパッケージ①「みんなではぐくむ健幸づくり」に一人一人の健康づくりをサポートするような政策が入っており、パッケージ②「健幸につながるまちづくり」にまちづくりの環境を整備するような政策が入っている。参考資料①では、各担当課が行っている政策等が順番に記載されている。

令和４年度までは健幸都市基本計画に基づき事業の取組状況を管理していたが、令和５年度からは健幸都市づくり基本方針に基づく管理を行っている。基本方針は市の上位計画である総合計画を補完する位置づけとなっており、各個別事業の管理はそちらの委員会で行われている。

委員の皆様でいろいろご意見頂いて議論できればと思うので、素朴な疑問でも結構なので質問いただきたい。

【委員】

まめバス、まめタクはいつ見ても空車が目立つ気がするが、実際の利用状況はどうなっているのか。

【事務局】

令和４年度のデータになるが、まめバスは延べ 135,000 人に利用いただいている。

コロナ禍の影響で利用者数が下がっているが徐々に回復してきている。まめタクについては、こちらも令和４年度のデータになるが、1,200 人程に利用いただいている。まめタクは令和２年度から志津学区で始まったもので日が浅いが、こちらも乗車数が徐々に伸びてきている。

【委員長】

カウント方法は乗車して１回、下車して１回であるか。

【事務局】

１利用で１カウントである。

【委員】
私は笠縫学区だが、利用者が少ないように思うが他市と比べてどうなのか。

【事務局】
他市の状況は今すぐにお示しできないが、収支率という観点でいうと、まめバスの収支率は満足できるものではないため、先ほどの令和６年度の取組の説明でもあったが、例えばICカードを使えるようにする等の取組をしていきたい。

【委員】
運賃は一般のバスとあまり変わらないのか。

【事務局】
基本的には運賃は一般のバスより安くなっている。一般のバスは距離に応じての金額であるため、比較的まめバスの方が安くなることが多い。

【委員】
老人クラブ連合会の人数だが、脱会されているところが非常に多くなっていて草津１４学区あるが、市の老人クラブ連合会に入っているのが６学区ということで、入っていない学区がたくさんある。
今現在加入している学区でも会員数が減ってきており、今後どうしていくか大きな問題を抱えている。全国的に老人クラブ自体が減少気味であり、草津でも老人クラブに入ってもらうためにはどうすればいいのかというところで、守山市等では、スーパーや地域の商売屋さんに協力してもらい、老人クラブに入会している方にポイントカードを配布し、ポイントが一杯になれば何かもらえるというようなメリットを設けている。草津市でもそういった取組を検討して会員数を増やしていけたらいいなと考えているが、市として何か考えはあるか。

【事務局】
近年、少子高齢化あるいは交流すること自体に抵抗がある方など価値観が多様化する中で、徐々に会員数が減ってきているという実態である。高齢者の生きがいづくりには様々な取り組みがあり、日々やりたいことや目標とすることがあって打ち込むことができる活動があることが大切であると考えていることから、市としては高齢者だけの問題ではなく、様々な部署が、地域貢献活動や生涯学習への参加機会、就労支援といったところで居場所や役割を提供することにより、高齢者の生きがいづくりをしているところである。
今質問いただいた内容は、長寿いきがい課との連携の中で色々なアイデアが出てくる話になってくる。この場で具体的なものは出てこないが、今お聞かせいただいただけでも、会

員の加入促進の取り組みは全国的に色々な事例があるので、本日いただいた意見も踏まえ、担当各所に伝えながら今後何か策を考えていきたい。

【委員】
　１４学区ある内の半分以下しか入っていないということは、老人クラブに魅力がないのではないか。

【委員】
　下笠では１団体だけしか入ってない。

【委員長】
　参考資料①に介護予防やフレイル予防、地域の通いの場等の記載があるが、これは老人クラブとは別か。何か皆さんが集まっていく場があるといいと思うが。

【委員】
　老人クラブへの加入を勧誘しているが７０歳でもまだ入ってもらえない。現在会員の年齢平均が８０歳くらいであり、７７歳でも若い方である。こういった状態の組織である。

【委員】
　どんな活動をしているのか。

【委員】
　お誕生会であったりゴルフの大会であったり脳トレをやったり色々なことを考えてやっている。ウォーキングもやっているが、８０歳近いと足が悪いなどで参加率悪い。

【委員】
　良い活動内容である。

【事務局】
　たしかに老人クラブ関連の方は、少し減ってきているところではあるが、それ以外の地域サロンのようなところでの活動は割とされている。いきいき百歳体操とか個別の地域の活動はそれなりにしていただいていると思う。
　老人クラブだけの問題ではないと思うが、各地域の方から毎年役員を出さないといけない。そういったところで、町内会でも同じだと思うが役員のなり手、負担を嫌がって避けているというのを聞いたことがある。

【委員】

先ほどまめバスの話があったが、交通政策課側からいうと、以前は収支率何パーセントを下回ったらやめるというような話をしていたが、健康福祉の観点から言えば、少しでも外に出たい方がおられる場合にそれをサポートするという使命であるが、採算性が無いことをするのはちょっと違っていると思う。向こう３年間でその実績値と当該年と比べて増減があるか、そういうところである程度利用の状況も考えながらやってもらえたらと思う。

交通政策課にそういった資料を提供してもらった方が、ここで例えばまめバスを走らせるということだけを決めていくのではなくて、まめバスに皆さん方が乗らなかったら、いつまでも続くという保証はないという前提のもとに、先ずルールを決めて利用がなかったらバスではなく、まめタクにしようとか、そのまめタクもダメだったら公共交通がすべてカバーしないとだめじゃなくて、当然人口密度が減ってきたら、これはもう公共交通は難しくなるので、そんなことも考えて議論していくことを交通政策課できちっと現状報告していただければと思う。

私も少し手伝いをしている身から考えると、ある程度現実に即した、あまりにも利用が少なかったらもう存続できないと。ただ一人でも利用者がいたらというと言いすぎだが、サービスを有用だと考えている市民がいたら、そこでいろいろな手を考えたらよい。健幸都市視点から議論するのであればその視点が必要だと強く思うので健康福祉政策課で支援をお願いしたい。

もう一つは資料１の令和５年度、令和６年度の記載内容だが、令和６年度はあと数ヶ月しか残っていない。令和６年度で今後やりますとあるが、あと３か月しかないので、その辺が少し釈然としないところがある。これが大体どの辺まで実施されていて、議論され、最後まで出来ないかもしれないとか、現在形と未来形に分けた方がわかりやすい資料になるのではないかと思う。

【委員長】

非常に重要なご指摘で、一つ目のまめバスについては採算が合うかどうかの話は市民の健康のことを考えると、ある程度採算が悪くても必要があるでしょうし、高齢者が行動しやすい環境がなくなったら困るというのがあるので、利用者が増える対策が必要であるし、歩道など、バリアフリーで歩ける環境づくりとセットであれば、まめバスを使おうとなると思うので、どこを目指してやっていくのか、そのあたりを出していってもらえたらと思う。今日は交通政策課、健康福祉政策課がいるが、都市計画とか含めて横断的に色々な課に来ていただけたらいいと思う。

２つ目は計画で令和６年事業計画が書いてあるが残り３ヶ月なので、令和７年度の計画を考えなくてはならない。計画自体はもう立てていると思うが令和６年度は進捗報告頂いて令和７年度の計画がどうなっているか報告いただいた方が良い。

【事務局】
会議の開催時期が今になったころについては、お詫び申し上げる。本来であれば決算後の９月、１０月頃までに開催する必要があり、今のタイミングで実施するのであれば、今年度の現在の達成状況もお示ししながら説明するのが望ましいと思われる。来年度に関しては、そういった方法とするのか開催時期をもっと早い時期するのかを含めて改善させていただきたい。

【委員】
まめバスは地域公共交通網の充実というカテゴリーに入っているが、実際にまめバスに乗ったところ、概ねお年寄りの方が多かった。ほぼお年寄りの方なので地域公共交通として草津市民全部みたいな形となっているが、実態としては高齢者の方が利用しているのが現状である。これからさらに免許証の返納とかがされるので、ますます交通不便地だけでなく普通の地域でも交通手段に困る方、いわゆるお年寄りの方が利用するということになってくると思うが、そうなってくると、先ほど先生が言ったように、せっかく良いシステムを作っているのに使う人がいないと止めていかざるを得ないような状態にしない、使える状態にしていくというような事が大切だと思うが、令和６年度の計画にあるキャッシュレス決済とか新たなシステムを導入することはお年寄りにとって利用しにくくなると思う。世の中の流れとしてはAI とか便利になっていく方向で進んでいるが、今まめバスを使っている人には使いにくい環境になる。これから今利用している方がどんどんお年寄りになっていくことから、今の変化の過渡期でデータをとることは難しい時代ではないかと思う。ダブルスタンダードのように今の仕組みを残しながら運用していくことが必要ではないかと思う。使ってもらってこそのものなので、そこらへんは考えていただきたい。それと確認だが、資料１の検診において、検診を受けてもらうためのアプローチをしているが、令和４年度と令和５年度のパーセントだけで比較すると胃がんの検診だけはたしかに増えているが、それ以外はすべて減っている結果になっている。減った理由は恐らく検証されていると思うが、これだけのパーセントがあれば充分であるということならばそれで良いが、その辺りの評価を教えていただきたい。

【事務局】
交通政策課では令和６年度の取り組み状況にもある草津市地域公共交通計画を今年の５月に策定したところで、「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健康な交通まちづくりの実現」を理念に進めているところである。当然その目標の中には収支というところもあるが、ご指摘いただいた通り、そもそも公共交通の利便性に満足している方がどれだけいるのかとかという視点も含めているので、その点については、先ほど私が収支の話をしたので、誤解のないように訂正させていただく。
今の公共交通網のカバー率は不便地でないところでカバー率は９５パーセントと認識し

ているが、この考え方はバス停が３００メートル圏内にあるかないかという視点になっている。仰っていただいたとおり、例えばバス停があるだけで不便地じゃないという扱いになってしまうので、実際にはバスの本数をみると全然本数がないところがあったりするので、そういう意味では誰もが何時でも安心して移動できるまちづくりができているのかというところについては、バス停があるないだけではなく、しっかり移動できる状態にあるのかという点も必要な要素になってくると考えている。

また、特にまめタクについては高齢者の方の利用が多く、タクシー車両を利用する際にユニバーサルデザインタクシーの話があったり、まめバスについてもノンステップのバスを導入したいとか、あとはバス停に屋根を設置するであったり、椅子を置くなど使いやすい環境の整備もしていこうとしている。

キャシュレス決済については今年の１０月から導入しており、交通系 IC カード、いわゆる ICOCA とか Suica の利用が可能になった。バーコード決済系は現在利用いただけない状況である。

２点目のがん検診の受診率については、たしかに実績をみてみると非常に低い数字となっているが、説明の中でも少し紹介させていただいたが、令和４年度は令和３年度までのコロナ禍での受診控えから反動したタイミングであり、令和４年度との比較では下がっている項目が殆どであるが、コロナ禍前の令和元年度との比較であれば上がっている項目などもある。そもそも市の検診が対象としているターゲットの部分が全体からするとおそらく少数派となっている。大部分の方がお勤めされている会社とか学校で検診を受けている。草津市が対象としているのはどちらかというと国民健康保険のような被保険者が中心になっており、健康の計画である第三次健康くさつ 21 を令和６年の３月に策定しており、その中で初めてがん検診の受診率の向上という項目の中で、市が実施する検診の受診率とは別に、過去２年間以内にがん検診を受けている人の割合ということで、職場とか学校とかを含めた全体の割合をアンケートで調査している。その結果、がんの種類によっても違うのですが、胃がんだと大体４割、肺がんで２割、大腸がんで４割、女性の乳がん子宮頸がんでおよそ半分の方が受診しているということで、少し見え方が変わってくる。これについては、国の健康日本 21 の目標値を参考にしながら市でも令和１７年度の目標値の６０％、がん検診を受ける方の全体の６０％を目指しているので、今後取っていくアンケートの中で市が実施する形式だけじゃなく、全体の受診率がどのように推移していくのかという点もみながらアプローチしていく必要があると思う。

【委員長】

別途、健康くさつ 21 の目標値を別の委員会で評価しているので具体的な数字等はそちらで進捗管理していると思う。健幸都市づくりの点で関係しているということで載っていると思う。

【事務局】
がん検診について、コロナ禍前の令和元年と比べると受診率が伸びていることについて少し追加をさせていただく。資料に記載しているように検診の回数を増やしたり、Web 予約を導入したり、ナッジ理論を使い、検診を受けることがすごくお得ですごく行きやすいというような PR をしたり、あと大腸がん検査キットを個別で郵送し、検査を受けるひと手間を省く工夫をするなどし、出来るだけ受診しやすい環境を作ることと、無関心層の方にも受けていただきやすい工夫をさせていただいた。
令和５年度の実績は下がったが、まず４０歳から６９歳までのがん検診対象のうち比較的若い方の受診率が令和５年度では伸びたということと、初めてがん検診を受けられた方が増えたということがある。様々な工夫をすることにより、無関心層の方たちへのアプローチができたと考えている。大腸がんキットの送付についても今まで受診していたがしばらく受けていなかった方等が、キットが送付されてくることにより、受診しやすくなった効果があったと思う。ただ受診率としては全体的に伸びていないので、引き続き工夫しながら取り組んでいきたい。

【委員】
まめタク、まめバスの費用について、高齢者の方がよく医者に行く或いは買い物に行きたい時は、まめバスではいけないためまめタクになると思うが、それでもまだ不便だと思う。老上のまち協では福祉タクシーという事業を行っており、地域の住民の方がまち協に連絡をいれるとまち協の役員が自宅まで迎えに行って所定の所、病院とか買い物までの送迎を行っているが、他の各まち協でこういった事業をやっているところはあるのか。

【事務局】
おそらく各学区で実施している地域支えあい運送のことを指していると思うが、現在１４学区中で実施している学区は５学区となっており、まだ全体はカバーできてない。おっしゃる通り地域による自主的なボランティアによる支え合いの支援なので、やはりドライバーの確保等を地域で行っていただかないといけないため、なかなか広がっていかないというところである。市としては事業を所轄する社会福祉協議会と連携し、地域への働きかけを続けていきたいと思っている。

【委員】
最近の大学生の状況を共有させてもらう。コロナ禍を過ぎてから心に課題を抱えている学生が増えており、学内の学生相談や見守りサポートを必要としたり、様々な課題を抱えている学生が多くいる。発達障害や気分障害等を発症している学生が結構おり、日常生活にはそこまで大きな課題はないが、大学で授業を受けるとか、特定の応対が必要な時に困難を抱える若者が多いと思う。これがイギリスの大学になると２０％位が課題を抱えている若者

という話で、そのうち日本でも１０％位になっていくのではないかという話もある。今回の参考資料①を見ていると、課題を抱えている方に対するサポートの視点が少し足りないという風に感じた。

もう一つは、ドラッグが非常に身近になりつつあるという印象がある。合法ドラッグと言われるものが販売されており、それ自体は禁止され売られなくなったが、あそこに行けば買えるという情報が回っている状況になってきている。これは恐らく中学生くらいからが大事な時期になって来ると思うので、色々と影響が出る前にぜひ啓発活動をしていただけたらと考えている。

もう一つは、立命館大学キャンパス入口の脇に新しく研究交流拠点を建てており、令和７年６月に供用開始される予定となっている。ウエルネスをテーマにした地域や企業と共同で新しい知識を生み出す施設として位置付けられている。草津市と連携してウエルネスに対するアプローチをしていければと考えている。

【事務局】

大学生も若者という部類に入ると思うが、国では「こどもまんなか社会」の実現ということで、当市としてもそれに向かって取り組んでおり、若者の総合相談窓口を設置している。

研究交流拠点については、立命館大学をはじめ他大学もそうだが、包括協定を締結しているので、今後、健幸都市づくりに関する部分でも幅広く連携を図っていけたらと思う。

【委員長】

草津市はたくさん学生が住んでいるので、若者や子どもの居場所づくり等の政策も担当の部署が対策を考えていると思うが、まちづくり全体としても色々考えていただければと思う。

【事務局】

大学生の心の課題についての話であったが、草津市ではこの４月に第３次草津市自殺対策行動計画を策定した。コロナ禍を経て、子どもや若者の自殺数も少し増えてきているという全国的なデータもある。子どもや若者の健やかな心を育み、心の健康を推進していく、こどもの周りの教職員も含めて SOS をキャッチしていく力を周りが付けていくということも図っているので、そういった取組も大学側と進めていけたらと思う。

【委員】

草津市の令和７年度のウェルビーイングについての心構えを教えていただきたい。

【事務局】

健幸都市づくりは、平成２８年の健幸都市宣言の時から取り組んでいる。最近では心と体

と社会的な充実の部分でウェルビーイングに関する取組が盛んに議論されているが、本市が掲げている健幸とおおよその意味としては同義であると認識している。市では以前から、行政計画の最上位である総合計画の中で市の目指すべき姿として健幸創造都市を掲げており、その推進に取り組んできた。そういった意味で特定の分野に限らず全ての政策分野において市民のウェルビーイングの向上に取り組んでいるところである。

２）「健幸都市づくり」に関する協定の締結および今後の事業構想について

【事務局】
＜資料２、参考資料④に基づき説明＞

【委員長】
　株式会社タニタヘルスリンクとの協定の締結および今後の構想についての説明であった。新しくできた市立プールを活用し、健康管理アプリを市民向けに展開するということであった。
　今後、進捗があれば報告いただきたい。

【事務局】
　委員各位におかれては、活発な議論をいただき感謝申し上げる。いただいた意見を参考に、次回委員会に反映させていただきたい。本年度の委員会は、本日で最後の予定であるが、実施することとなった場合は、改めて案内させていただく。

３　閉会